

R8年度 「学校生活のきまり」運用及び見直しの流れ【鳴滝総合支援学校】

時期	取組	
	生徒	教員
10月	・生徒会本部役員会で「学校生活のきまり」見直しの流れについての検討・周知 ・クラス代表委員会にて各クラスでの協議方法についての周知	・主任会にて「学校生活のきまり」見直しについて流れを周知 ・経営会議で提案 ・職員会議で提案
11月	・各クラスにて「学校生活のきまり」について協議（Forms 使用、アンケート方式）	
12月	・生徒会本部役員会で各クラスからの意見の集約・意見書（案）を作成 ・クラス代表委員会にて意見書（案）の周知	
1月		・主任会にて意見書（案）について共有 ・必要に応じて、経営会議で共有
1月	・生徒会本部役員会にて共有 ・必要に応じて訂正 ・各委員会にて意見書内容を共有 ・生徒会本部役員から学校長へ意見書を提出	
2月	・生徒会本部役員会にて全校集会での周知の方法にて検討	・職員会議にて教員への周知
3月	・全校集会にて決定事項の周知	
4月	・「学校生活のきまり」の運用開始、学校ホームページ等に公表（更新）	

※常時校内に意見箱を設置、委員会活動には全生徒が参加